

要援護者支援

～災害時要援護者支援の仕組み～

はじめに

1. 施設等の確認
2. 災害時要援護者数の把握
3. 受け入れ可能施設と収容可能人数
4. 支援戦力
5. 津波避難支援
6. ケア対応
7. 今後の課題
8. 自主防に期待される役割

避難所では

要援護者が脱出(新潟中越沖地震)
避難所が看取室に(東日本大震災)



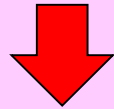
避難所では

要援護者が脱出(新潟中越沖地震)

- ・避難所生活に耐えられず、介護施設へ

避難所が看取室に(東日本大震災)

- ・東日本大震災の震災関連死は約2,700名
- ・津波浸水域にお住まいだった方は約50万人

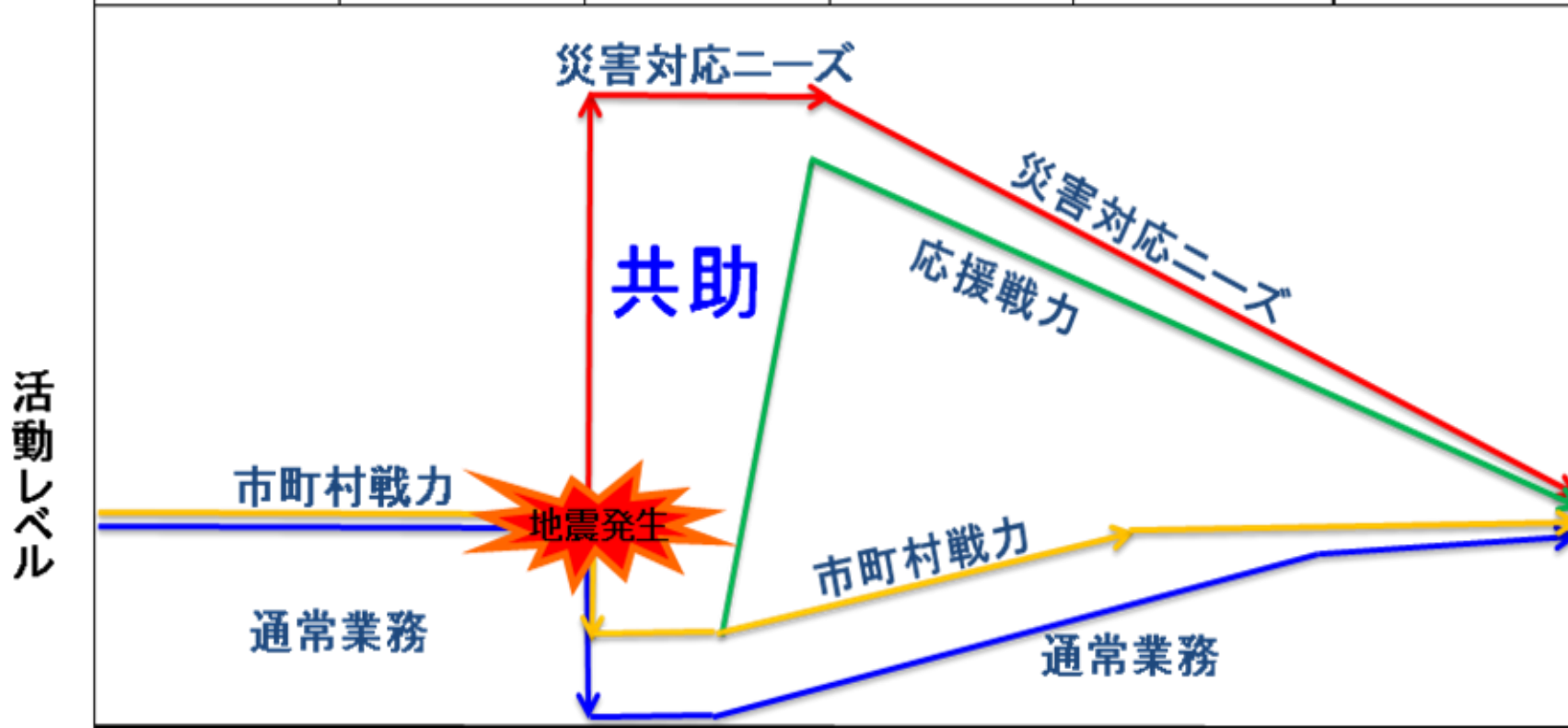


- ・死者率は0.5%超(200人に1人)
- ・人口10万人あたり500人



共助の必要性(行政の戦力が足りない)

平常時	警戒期	初動期	緊急対応期	復旧期	生活再建
<ul style="list-style-type: none"> ●防災計画 ●被害抑止対策 ●防災意識向上 ●自主防活性化 ●訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ●危険早期把握 ●観測情報～警戒宣言周知 ●予防対策 ●安全な避難 	<ul style="list-style-type: none"> ●拠点の立上げ ●緊急応援要請 ●道路啓開 ●救出・救護 ●消火 ●安否確認 ●安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難所運営 ●要援護者支援 ●飲食料配布 ●生活物資配布 ●広域応援要請 ●応急復旧 ●建物被害調査 ●罹災証明発行 	<ul style="list-style-type: none"> ●がれき処理 ●施設の復旧 ●仮設住宅建設 ●生活支援策の実施 ●事業再開支援策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●復興まちづくり



要援護者支援は機能するか？

避難所の担当職員は？

- ・避難施設1か所あたり数名
- ・ただし、**担当職員も被災者**、近隣に在住していない方も
- ・所属部署の災害対応も戦力不足
- ・交代勤務を考慮すると1～2人・・・実質は連絡役

介護事業者は？

- ・ケアマネも被災、かつ近隣に在住していない
- ・ヘルパーはすぐには動けない



- ・要援護者支援は原則「公助」である。しかし、
- ・災害時には対応力が低下（応援体制は時間が必要）
- ・3日～1週間を目標に地域で頑張る。

要援護者支援は機能するか？

支援がなければ**命の危険のある方**はだれ？

- ・乳幼児、妊婦、けが人、要介護者、
障害者（身体、知的、精神）、高齢者……
- どこで、誰が、どんな支援を行うのか？

要援護者	何人	どこで	誰が支援
けが人		・在宅 ・親類 ・避難所 ・病院 ・福祉施設 ・疎開	
要介護			
乳幼児			
.....			

この仕組みが出来ている？

検討会の参加者

- 市民課
- 保健福祉課
- 社会福祉協議会
- 介護事業者
- 自主防災組織役員

地域連携（要援護者支援）

はじめに

1. 施設等の確認
2. 災害時要援護者数の把握
3. 受け入れ可能施設と収容可能人数
4. 支援戦力
5. 津波避難支援
6. ケア対応
7. 今後の課題
8. 自主防に期待される役割

要援護者支援に関する施設等の確認

病院・介護施設・避難所……



地域連携（要援護者支援）

はじめに

1. 施設等の確認
2. 災害時要援護者数の把握
3. 受け入れ可能施設と収容可能人数
4. 支援戦力
5. 津波避難支援
6. ケア対応
7. 今後の課題
8. 自主防に期待される役割

災害時の要援護者は何人ぐらい？

対象者	全体(人)	備考
...	...	
...	...	
...	...	
...	...	
...	...	
...	...	
...	...	
...	...	

- 入院患者
- 入所者
- 在宅・難病者
- 在宅・有病者
- 在宅・要援護者
- 在宅・障害者
- 妊産婦
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

災害時の要援護者は何人ぐらい？



対象者	人数(人)
視覚障害	300
聴覚平衡機能障害	400
音声・言語障害	100
肢体不自由	1500
運動機能障害	100
内部障害	1200
療育手帳所持	900
精神障害	500
要介護 4・5	1000
在宅要介護	1300
合計	7300

地域連携（要援護者支援）

はじめに

1. 施設等の確認
2. 災害時要援護者数の把握
3. 受け入れ可能施設と収容可能人数
4. 支援戦力
5. 津波避難支援
6. ケア対応
7. 今後の課題
8. 自主防に期待される役割

要援護者の受け入れ可能施設と収容力？

施設	受入れ可能人数	備考
...	...	
...	...	
...	...	
...	...	
...	...	
...	...	
...	...	
...	...	

病院
特養
老健
福祉施設
・
・
避難所
(要援護者スペース)
公民館
・
・
・

要援護者の受け入れ可能施設と収容力？



対象者	人数(人)
病院(増床分)	100
特養・老健(全スペース)	400
公民館	700
収容避難所	700
デイサービス	600
合計	2500

地域連携（要援護者支援）

はじめに

1. 施設等の確認
2. 災害時要援護者数の把握
3. 受け入れ可能施設と収容可能人数
4. 支援戦力
5. 津波避難支援
6. ケア対応
7. 今後の課題
8. 自主防に期待される役割

支援戦力の把握

支援戦力の例

●地域(自主防)の主体は連合町会

下記は現実的には連合町会との関係が深い。

- ・連合赤十字奉仕団
- ・地域防災リーダー
- ・水防団
- ・女性防火クラブ
- ・地区社会福祉協議会
- ・地域ネットワーク委員会

●公助の調整は行政

- ・市(市民協働、福祉、保健師)
- ・民生委員・児童委員
- ・病院・医院・薬局
- ・消防

災害時は地域で活動？

●要援護者支援に関わる組織

- ・市社会福祉協会、地域包括支援センター
- ・福祉施設、介護施設
- ・在宅介護事業者(ケアマネ・ヘルパー)
- ・NPO、ボランティア団体

支援戦力の把握

	組織名	支援者数	備考
地域関係	
	
	
行政関係	
	
	
社協関係	
	
	

支援戦力の把握



- ・災害時要援護者支援の戦力は？
- ・ボランティアセンター運営の戦力は？

	対象者	人数(人)
地域関係	地域ネットワーク委員	3000
	中学生	1200
	高校生	400
	民生委員	100
行政関係	市職員	100
	医師会	—
	消防署	—
社協関係	社協	—
	地域ボランティア	100
	訪問看護S	200
合計		5100

地域全体の目安と課題

災害時要援護者は人口の5%~10%	6,000人
要援護者スペースには	3,000人
在宅の要援護者は	3,000人

支援内容は？
支援戦力は？

要援護者に漏れはないか？
例：妊産婦は？
誰にどんな支援が必要か？
例：外国人は通訳できれば共助の戦力

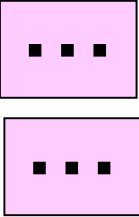
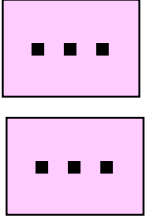
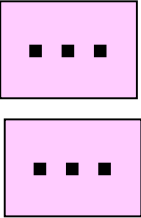
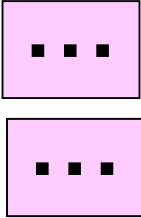
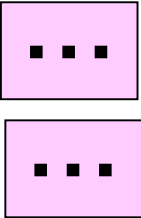
地域連携（要援護者支援）

はじめに

1. 施設等の確認
2. 災害時要援護者数の把握
3. 受け入れ可能施設と収容可能人数
4. 支援戦力
5. 津波避難支援
6. ケア対応
7. 今後の課題
8. 自主防に期待される役割

津波避難支援について

要介護者の津波避難の支援は誰が？

入院入所者	難病者	要介護		
		高齢者	聴覚障害者	・
				

津波避難支援について

要援護者の津波避難の支援は誰が？

入院所

要介護
たす

施設
↓
地域

難病者

家族
ヘルパー

ヘルパー
地域

専任職員

有病者

家族

地域

在宅

肢体不自由

聴覚障害

視覚障害

外国人

言語障害

妊婦

認知症
高齢者

精神

知的

乳幼児
児童

社協

家族

地域

ヘルパー

専任
スタッフ

施設
職員

地域連携（要援護者支援）

はじめに

1. 施設等の確認
2. 災害時要援護者数の把握
3. 受け入れ可能施設と収容可能人数
4. 支援戦力
5. 津波避難支援
6. ケア対応
7. 今後の課題
8. 自主防に期待される役割

要介護者のケアについて

いつ・誰に・誰が支援に入るか？

	入院入所者	難病者	有病者	要介護	
				避難所	在宅
時 系 列 ↓

※長期的には仮設住宅での支援も

要援護者のケアについて

誰に・誰が支援に入るか？



地域連携（要援護者支援）

はじめに

1. 施設等の確認
2. 災害時要援護者数の把握
3. 受け入れ可能施設と収容可能人数
4. 支援戦力
5. 津波避難支援
6. ケア対応
7. 今後の課題
8. 自主防に期待される役割

今後の課題

●在宅難病者：行政＋医療機関＋協力団体 ← 地域が協力

●一般の在宅の要援護者

・初日は地域が中心的に

・安全確保と所在確認(自宅、避難所・・・)

・2日目には施設や在宅介護事業者も参加して

・ただし戦力は低下している

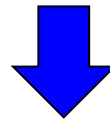
・2日目には(出来れば初日に)ケアプランが地域の届く

・3日目～1週間で全国からの支援者も参加して

・行政、社協の調整

・出来るだけ早期に平常時に戻る

※ただし、ボランティアセンターを社協だけで運営する事は困難
地域から参加が必要



市町村全体の要援護者支援体制の仕組み
ボランティアセンターの運営の仕組み

今後の課題

● 連合町会では

◎ 救護班・要援護者支援班をどれだけ充実できるか

- ・ 連合町会－防災部
- └─ 要援護者支援班（介護経験者など）
- └─ 救護班（看護師経験者など）

● 市は

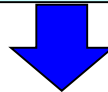
◎ 市全体の要援護者支援の仕組みと協力体制

- ・ 難病者・有病者の支援計画（職員はすぐには参集出来ない）
- ・ 県を通じて全国の自治体（協定先自治体を含む）への専門ボランティアの要請と受け入れ計画

● 社協は

◎ 平常時の協力関係の活用

- ・ 県社協を通じた全国からの専門ボランティアの受け入れ
- ・ 連合町会・市と協力したボランティアセンターの運営



各組織の対応力の向上

地域連携（要援護者支援）

はじめに

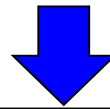
1. 施設等の確認
2. 災害時要援護者数の把握
3. 受け入れ可能施設と収容可能人数
4. 支援戦力
5. 津波避難支援
6. ケア対応
7. 今後の課題
8. 自主防に期待される役割

要援護者のケアについて

直下地震での協力体制(役割分担)の例

- 初日の安否・安全確保は地域
 - ・ケアマネも行政職員も被災者、すぐには対応できない
- 2日目には(出来れば初日に)ケアプランが地域の届く?
 - ・ケアマネから
- 2~3日目には在宅介護事業者も極力参加
 - ・戦力は通常の50%程度か
- 4日目には全国からボランティア(行政、社協が調整)も加わる。

※ただし、ボランティアセンターを社協だけで運営する事は困難
各連合町会から最低1名の参加が必要



市全体の要援護者支援体制の仕組み
市ボランティアセンターの運営の仕組み



町会の災害対応力の強化

町会の役割は

避難所運営の鍵は町会の主体的参加

個人・家族（班） ↔ 町会 ↔ 避難施設

①スペース配分

- ・基本は町会ごとにスペースを事前に決めておく
- ・避難施設運営の班は原則として町会単位

②飲食糧のニーズ

- ・家族（避難者・在宅者） → 町会 → 避難施設 → 市

③飲食糧の配布

- ・家族（避難者・在宅者） ← 町会 ← 避難施設 ← 市
- ※ボランティアのニーズと調整も同様

④広報誌の配布

- ・家族（避難者・在宅者） ← 町会 ← 避難施設 ← 市

在宅の要援護者支援の最前線も町会になる